

平成 27 年度 第 5 回 理 事 会 の 開 催

平成 27 年度第 5 回理事会が、平成 27 年 12 月 11 日、日本獣医師会会議室において開催された。第 5 回理事会では、決議事項として、「議案 諸規程の制定等に関する件」について諮られ、承認された。続いて、説明・報告事項として、「1 政策提言活動等に関する件」、「2 特別委員会の開催に関する件」、「3 部会委員会の開催に関する件」、「4 獣医学術学会年次大会の開催に関する件」、「5 第 2 回 世界獣医師会—世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件」、「6 2015 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件」、「7 日本医師会—日本獣医師会による連携シンポジウム「越境性感染症の現状と課題」の開催に関する件」、「8 公益認定等委員会の立入検査の結果に関する件」、「9 中間監査結果の報告に関する件」、「10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」について説明、報告がなされた後、さらに連絡事項として、「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件」が説明された（議事概要は下記のとおり）。

平成 27 年度 第 5 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 27 年 12 月 11 日（金）14:00～17:00

II 場 所：日本獣医師会会議室

III 出席者

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文、村中志朗

酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術
学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

宮澤 宏（中部地区）

玉井公宏（近畿地区）

安食政幸（中国地区）

寺町光博（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 麻生 哲（開業・産業動物臨床）

細井戸大成（開業・小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

鎌田健義（家畜防疫・衛生）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監 事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

【オブザーバー】 北村直人（日本獣医師政治連盟委員長）

IV 議 事

【議決事項】

議 案 諸規程の制定等に関する件

【説明・報告事項】

1 政策提言活動等に関する件

日獣会誌 69 60～65（2016）

2 特別委員会の開催に関する件

3 部会委員会の開催に関する件

4 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

5 第 2 回 世界獣医師会—世界医師会 “One Health”
に関する国際会議の開催に関する件

6 2015 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary
Day” の開催に関する件

7 日本医師会—日本獣医師会による連携シンポジウ
ム「越境性感染症の現状と課題」の開催に関する件

8 公益認定等委員会の立入検査の結果に関する件

9 中間監査結果の報告に関する件

10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

11 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

3 その他

V 会議概要

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) 本日の午前中、上半期の監査が行われた。前期 2 年の監査講評等を踏まえ、新たな任期をスタートさせた
が、これまでの監事からの適切な指導にあらためて感謝
申し上げる。

(2) 吉報としては、監事の山根千葉県獣医師会会長が旭
日双光章の叙勲の栄誉に浴され、また、地区理事で全国獣
医師会会長会議の常任議長である高橋埼玉県獣医師会会長
が地方自治功労賞である埼玉文化賞を授与された。お二人
の功績が高く評価をされたものであるが、地元獣医師会の
みならず、日本獣医師会の栄誉であると心からうれしく思っ
ている。お二人には、今後ともご健勝でより一層ご活躍いた
だきたい。

(3) 一方、危惧すべき事項として、後ほど北村獣医師政治連盟委員長から詳しく報告をいただくが、官邸の成長戦略特区について、今回の諮問会議において愛媛県今治市が特区に指定され、獣医学系大学の新設が入るのではないかという情報を得ている。北村委員長には連日、麻生獣医師問題議員連盟会長をはじめ、森同連盟幹事長等の関係者と対応を協議されている。これまで農林水産省、文部科学省は反対の立場であるが、官邸が決定権を有することから、大変危惧しており、引き続き北村委員長にご指導いただきたい。

(4) 8～10月の間に開催された地区獣医師大会、獣医学術地区学会については、地方獣医師会の会長をはじめ、関係各位の尽力により大変盛会裏のうちに終了した。われわれ執行部役員もできる限り出席させていただいたが、その際は、大変温かく迎えていただき心からお礼申し上げる。また、10月3日に開催された動物感謝デーも晴天に恵まれ、55の地方獣医師会のお力で成功裏に終了することができ感謝申し上げたい。

(5) 医師会と獣医師会の連携については、30の地域において協定が締結される予定である。また、今年の5月に世界獣医師会と世界医師会による、One Healthの第1回世界大会が開催されたが、両会からの日本での第2回大会の開催要請を受け、日本医師会と協議し、現在、来年の11月に福岡県での開催に向け調整を進めている。なお、厚生労働省から来年3月に同省主催による、WHO、OIEの関係者のほか、主要G8の閣僚を招聘し、One Healthの国際会議を開催したいという打診があり、正式に決定された際は、各位にも協力いただきたい。

(6) 獣医学術学会年次大会については、来年2月の秋田県、翌年は石川県と寒い地域で開催されるが、ぜひ秋田大会を成功させ、石川大会に弾みをつけたいと考えており、参加への周知について重ねてお願いを申し上げる。

2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

議案 諸規程の制定等に関する件

境専務理事から、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の公布に伴い、平成28年1月から実施される「社会保障・税番号制度」において、同法における個人番号の内容を含む個人情報利用範囲の限定等、より厳格な保護措置が定められている。については特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、「日本獣医師会特定個人情報等取扱規程」の制定、また、本規程の制定に伴い、関係する既存の「日本獣医師会個人情報管理規程」及び「日本獣医師会個人情報保護方針」の一部改正について理事会の承認が求め

られ、満場一致で承認された。

【説明・報告事項】

1 政策提言活動等に関する件

境専務理事から、平成27年度特別委員会及び職域別部会での報告書等を踏まえ、次のとおり要請活動を実施した旨が報告され、本件は了承された。

(1) 平成27年9月30日付け27日獣発第190号「獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実について（要請）」により、農林水産省消費・安全局長、同経営局長等あて、①家畜伝染病及び共通感染症に対する防疫体制の充実・強化並びに食品の安全性の確保、②獣医師需給対策の推進と処遇の改善、③獣医学教育の改善（整備・充実）、④獣医療提供の質の確保、⑤家畜衛生、公衆衛生所管部署及び動物愛護・野生動物所管部署に勤務する獣医師の連携強化と人事交流の活発化についての要請。

(2) 平成27年9月30日付け27日獣発第191号「動物愛護・管理施策等の整備・充実について（要請）」により、環境省自然環境局長等あて、①動物愛護行政と獣医師・獣医師会の連携、②マイクロチップの普及推進、③家畜衛生、公衆衛生所管部署及び動物愛護・野生動物所管部署の獣医師の連携強化と人事交流の活発化、④ワンヘルスの推進に係る関係者の連携を図るための体制整備の支援、⑤動物収容・譲渡対策施設整備事業予算の拡充についての要請。

(3) 平成27年10月1日付け27日獣発第192号「人と動物の共通感染症対策の整備・充実について（要請）」により、厚生労働省健康局長、同省医業・生活衛生局生活衛生・食品安全部長等あて、①人と動物の共通感染症に対する防疫体制の整備・充実、②人と動物の共通感染症の的確な防疫及び食品の安全性の確保のための獣医師の確保と家畜衛生・公衆衛生公務員獣医師の連携、③家畜衛生、公衆衛生所管部署及び動物愛護・野生動物所管部署に勤務する獣医師の連携強化と人事交流の活発化についての要請。

(4) 平成27年9月30日付け27日獣発第193号「獣医学教育の改善（整備・充実）について（要請）」により、文部科学省高等教育局長等あて、①「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」報告の総合的なフォローアップ、②モデル・コア・カリキュラムの実施に伴う教員の配置の適切化、③分野別第三者評価の実現、④参加型臨床実習の実施に伴う外部機関と大学との連携推進、⑤特区提案による獣医学部新設の阻止のための規制継続についての要請。

(5) 平成27年10月21日「獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請」により、公明党獣医師問題議員懇話会あて、①国際水準を目指す獣医学教育環境の整備・充実（特に特区構想による獣医学部の新設阻止）、②動愛法に基づくマイクロチップ装着の義務づ

けの確実な実施，③獣医療提供体制の整備と動物看護師の公的資格化，④人と動物の共通感染症についての防疫体制の整備・充実（特に狂犬病予防対策の整備・充実），⑤ワンヘルスによる人と動物の共通感染症対策，医師と獣医師の連携体制の構築への支援，⑥獣医師の職域，地域偏在の是正に向けた支援，⑦女性獣医師の復職に対する支援についての要請。

2 特別委員会の開催に関する件

境専務理事から，人と動物の共通感染症対策特別委員会のうち，医師会との連携推進委員会については，第1回委員会を11月4日に開催し，地域における医師会との連携推進のためのアンケート調査の実施，さらにワンヘルス理念に基づく活動の推進として，11月6日に日本医師会館で開催した第3回連携シンポジウム「越境性感染症の課題と対応」，来年2月，秋田の年次大会で開催予定の第4回連携シンポジウム「One Healthを考える」，第2回世界獣医師会—世界医師会 One Health に関する国際会議について協議した旨が説明された。

続いて，酒井副会長から，第3回連携シンポジウムについては，481名の参加者を得て，盛会裏に終了したこと，アンケート調査については，12月7日に地方獣医師会あて依頼した旨が説明され，本件は了承された。

3 部会委員会の開催に関する件

境専務理事から，各部会委員会の開催状況が説明された後，各担当部会長である職域理事から次のとおり説明がなされ，本件は了承された。

(1) 酒井理事から次のとおり説明がなされた。

獣医学術部会における学術・教育・研究委員会については，11月9日に第16回委員会を開催し，今期委員会の3つの検討課題について議論した。課題のうち「参加型臨床実習及び衛生実習の環境整備と実施体制の確保」については，産業動物，小動物の双方とも実習環境が未整備であること等を踏まえ，関係する部会とも連携して検討することとされた。「日本獣医師会における国際交流の在り方と推進」については，国際大会への参加による具体的な貢献の在り方等について職域総合部会の総務委員会と連携して検討し，「生命倫理ガイドラインの策定」については，日本獣医学会と合同で検討することとされた。

(2) 麻生理事から次のとおり説明がなされた。

産業動物臨床部会における産業動物・家畜共済委員会については，11月17日に第20回委員会を開催し，今期委員会の検討課題について議論した。課題のうち「医薬品の適応外使用に係る保険診療の取り扱い」については，家畜共済において疾病に使用する医薬品がきわめて限られ，現場の診療に支障をきたす事例もあり，前期に引き続き検討をしたい。「獣医師の地域偏在是正及び代

替獣医師の確保への取り組み」については，共済団体獣医師等，地域偏在や緊急時の獣医師不足等について検討したい。「管理獣医師ガイドラインの策定」については，不適正な医薬品の流通等の課題等を踏まえ，管理獣医師の適正な業務遂行及び新規育成に資する目的で，管理獣医師の定義，診療技術，飼養衛生管理技術，農場の指導管理，農場 HACCP への取り組み，動物用医薬品の適正流通・使用，管理獣医師の育成等についてのガイドラインを策定したい。本件は，肉乳牛，養豚，養鶏の小委員会を設置し，年度内に第1回委員会を開催して素案を作成し，さらに本委員会でも検討する。また，全国で開催される獣医療提供体制整備推進総合対策事業等の講習会等でも畜種別の委員を派遣し，素案を説明し，意見を聴取した後，理事会へ報告したい。

(3) 横尾理事から次のとおり補足説明がなされた。

上記(2)のうち，「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取り扱い」については，病名のみ適応外とする場合，用法・用量の適応外に対して認める場合，双方の範囲外について認める場合と3通りの異なった事例があるが，特に病名のみで医薬品の出荷制限等，安全性が評価されているものについては，早期解決が見込まれることから優先的に取り組むこととされた。

(4) 細井戸理事から次のとおり説明がなされた。

小動物臨床部会における小動物臨床委員会については，10月20日に第17回委員会を開催し，新任の委員には，関係資料を熟読していただいた上で検討を進めることとした。なお，作業部会の設置，関係者からの意見聴取については，メール等を活用し，経費減を図るなどして有益な委員会運営に努める予定である。また，本会議では，狂犬病予防注射事業，犬の飼育頭数の減少，マイクロチップの義務化等についての意見交換もなされた。

(5) 木村理事から次のとおり説明がなされた。

動物福祉・愛護部会における動物福祉・適正管理対策委員会については，10月27日に第7回委員会を開催した。今期の検討課題である「緊急災害時の動物救護のガイドラインの整備と実動演習の取組み」については，現状の地方獣医師会におけるマニュアルの実効性を見据え，環境省が提唱する同行避難への対応，受援の在り方等，東日本大震災を踏まえた内容で，シンプルなガイドラインとすること，実動演習については，市町村等への演習への参加の在り方，本会による発災時の状況調査及び支援体制の整備，同行避難等についての飼育者への啓発，災害対策基本法への獣医師の役割の明記等について意見が出された。その他，学校動物飼育支援については，動物との初めての出会いの場として文部科学省が2年間の学校動物の継続飼育を推進しているが，教員側に温度差があり，教員を目指す学生への対応の必要性等について意見が出された。

また、学校動物飼育支援対策検討委員会については、10月22日に第6回委員会を開催し、獣医学術学会年次大会(秋田)における拡大会議の開催、学校動物飼育支援対策事業に関するアンケート調査のとりまとめ、「がっこう動物新聞」の発行状況について意見交換がなされた。

(6) 境専務理事から次のとおり説明がなされた。

職域総合部会における総務委員会については、11月16日に第19回委員会を開催した。検討課題である「日本獣医師会における国際交流の在り方と推進」については、学術部会の「獣医師国際交流推進検討委員会」に私が参加する方向で対応する。「地方獣医師会における会員増と組織強化」については、異動時の入会金の不要等、退会防止策が必要であり、地方獣医師会における、入会金、会費の額、退会時の手続き等についての実態調査を実施することとした。「獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」の見直し」については、ワーキンググループの設置による新たな綱領策定等の意見があり、見直しの是非を含め検討を継続したい。

また、女性獣医師支援対策検討委員会については、11月24日に第1回委員会を開催した。検討課題である「情報プラットフォーム・ホームページ関係」については、入り口を産業動物獣医師、小動物獣医師、公務員獣医師、企業・団体に分けることとした。「女性獣医師等就業支援関係」については、離職者に対する研修を予定しており、新年度から就業できる者、代替獣医師として事前登録をされている者を対象に実施予定である。「ロールモデル関係」については、先ほどのプラットフォームにおいて、実際に女性獣医師として職務に就かれてきた方の紹介となるが、人選については委員に候補者を依頼した。「eラーニング教材関係」については、関係機関からコンテンツの提供を依頼するとともに大学や生涯研修事業の教材の活用を検討する。「学生向けセミナー」については、全国7大学での開催を進めていること、その他、家畜衛生職員会の調査では、獣医師の男女比率が逆転するという一方で、代替職員の確保が課題である旨意見が出された。

さらに野生動物対策検討委員会については、11月30日に第13回委員会を野生動物救護対策の在り方検討小委員会(第6回)と合同で開催した。報告書については、平成23年10月に公表した中間報告書に対する地方獣医師会等からの意見に対し、本委員会の議論は、救命や診療を主眼とする考え方を否定するものではなく、獣医師会の多様な取り組みの中で、他の取り組みや情報発信との間に不整合が生じないよう救護にかかわる諸問題を整理し、社会的な信頼を損なわぬよう多面的な方策を示した旨明記したい。また、行政機関に対する役割分担の明確化の要請も加え、最終案をとりまとめ、理事会に報告した上で、報告書として公表したい。

(7) 栗本理事から次のとおり補足説明がなされた。

女性獣医師支援対策検討委員会におけるプラットフォームの内容等については、各職域の管理職の立場の委員から、さまざまな視点で意見をいただいております。今後、農林水産省の事業と並行しながら推進していきたい。

4 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

境専務理事から、平成27年度については、平成28年2月26日(金)～28日(日)、秋田キャッスルホテル、アトリオン、にぎわい交流館AUにおいて秋田県獣医師会共催(秋田県獣医師会運営委託・東北獣医師会連合会協力開催形式)により、平成28年度については、平成29年2月24日(金)～26日(日)、石川県立音楽堂、その他金沢駅周辺会場(予定)において石川県獣医師会共催(石川県獣医師会運営委託・中部獣医師会連合会協力開催形式)により開催する予定である旨説明され、本年度の年次大会への参加(事前登録)の推進が依頼された。

補足して、山内理事から、東北地区連合獣医師会として各位における事前登録の周知徹底が依頼され、さらに麻生理事から、平成29年度は、平成30年2月10日(土)～12日(祝)、別府国際コンベンションセンター・ピーコンプラザをメインに開催をしたいと考えている旨が説明され、本件は了承された。

5 第2回 世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催に関する件

境専務理事から、世界獣医師会(WVA)と世界医師会(WMA)からの要請を受け、第2回大会を、2016年11月10日(木)～11日(金)、リーガロイヤルホテル小倉において開催する。大会では関係省庁及び自治体等の後援を得、皇室、関係省庁、関係自治体等の関係者を来賓に迎え、世界的著名人の基調講演及び人と動物の共通感染症、食中毒、耐性菌等の個別セッション講演を内容として、500名の参加者を見込んでいる。なお、前日9日には全国獣医師会会長会議を、翌12日には、動物感謝デーを開催する予定である旨が説明された。

補足して、藏内会長から開催地については、北九州市長から、同市でG8の環境大臣会議が行われるので、引き続き同地での開催が依頼されており、福岡県副知事、副市長からも積極的な支援を約束された旨説明された。

これに対して、①動物感謝デーは10年を迎えるが、当初の「in Tokyo」の名称は、全国に広げようと「in JAPAN」に変更した経緯もあり、北九州市での開催に賛同したい、②全国の獣医師会長が4日間、北九州に出張することは大変との意見、質疑が出され、②については、藏内会長から、できるだけ地方獣医師会長をはじめ、役員、構成獣医師の負担とならないよう計画したい旨説明され、本件は了承された。

6 2015 動物感謝デー in JAPAN

“World Veterinary Day”の開催に関する件

境専務理事から、「2015動物感謝デー in Japan “World Veterinary Day”」については、平成27年10月3日(土)10時～17時、東京都立駒沢オリンピック公園中央広場で、関係省庁、地元自治体、関係団体からの後援、全国55の地方獣医師会、16の獣医学系大学をはじめ、関係機関・団体・企業から協賛・協力を得て、29,000名の参加者を得て盛会裏に終了した旨報告された。

これに対して、平成28年度は従来の東京都と北九州の2カ所での開催となるのかとの質疑があり、藏内会長から今回は日程、事務局の準備等を考慮し、北九州での開催に集約したい旨が説明され、本件は了承された。

7 日本医師会—日本獣医師会による連携シンポジウム

「越境性感染症の現状と課題」の開催に関する件

境専務理事から、11月6日に日本医師会館大講堂において、第3回日本医師会・日本獣医師会による連携シンポジウム「越境性感染症の現状と課題」が、日本医師会の小森常任理事のほか、医師2名、獣医師1名の講師を迎え、481名の参加者を得て盛大に開催された旨が説明され、本件は了承された。

8 公益認定等委員会の立入検査の結果に関する件

境専務理事から、11月19日、本会会議室において、内閣府公益認定等委員会事務局の2名の担当官により立入検査が行われた。担当官から「事業内容は、公益認定時の事業を着実に実践されており、引き続き公益法人として公益目的事業を実施願いたい。また、会計面でも収支相償等問題なく、貸借対照表等を見ても財政的な体力もしっかりしており、適切な運営である。今後とも公益法人制度(①収支相償、②公益目的事業比率、③遊休財産規制)を十分に理解いただいて法人運営をしてほしい。なお、新たな事業等を実施する際は、あらためて相談いただき、必要な手続きについて連絡したい。」旨講評が述べられたことが説明された。

これに対して、当初はすべての地方獣医師会が公益認定を目指すという方針であったが、数県では一般社団法人を選択されており、今後、当該獣医師会あて公益団体への移行の有無等について調査を依頼したい旨意見が出された後、本件は了承された。

9 中間監査結果の報告に関する件

柴山監事から、監査報告として、「本日の午前中、上半期における事業報告及び計算書類について、執行部並びに職員から説明を受けた後、証拠書類、帳票について、3名の監事が分担して監査を行った。結果、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく説明してお

り、理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。計算書類は法人の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に示すものと認める。なお、付帯意見として、業務執行理事である地区理事の業務に対する予算措置、そして業務の増大に対する速やかな人員確保、また特定資産の運用益が低下している中で、これらの実情を予算書作成に反映させる等の対応に努められたい。」旨が説明され、本件は了承された。

10 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

境専務理事から、平成27年9月1日以降11月30日までの業務概況等について説明がなされた。

11 その他

(1) 化学及血清療法研究所による血液製剤の不正製造について

本件については、来春の狂犬病予防集合注射の時期等に、現在注射薬を保有している開業獣医師、市民からの問い合わせに対してどのように回答すべきかとの質疑があった。

これに対して、藏内会長から、同研究所から要請で視察を行ったが、すでに調査が進められていた。今後、われわれにどのような影響が及ぶのか不明だが、狂犬病予防注射の実施に混乱がないよう万全の対応を図る必要がある。

補足して境専務理事から、本件は人用のワクチン等について、20年間、承認内容と異なった方法で製造していたということだが、これまで健康被害や有効性の問題について報道されていない。なお、動物用医薬品については、農林水産省の立入検査の結果、その製剤に問題があれば、出荷停止等の行政処分が科せられると思われ、今後、同省では厚生労働省の対応を踏まえ、判断を示すものと思われる旨が説明され、本件は了承された。

(2) 麻薬取締法違反による獣医師の書類送検について

近畿地区の獣医師が平成23年から麻薬施用者免許を受けずに、麻薬に指定されたケタミンを動物に処方しており、書類送検された事例が大きく報じられた。このような事例は会員、非会員にかかわらず獣医師の信用を失墜させるものであり、今後、各位におかれても各地区で指導の徹底をお願いしたい。なお、会員外への指導については、組織率の向上とあわせて検討する必要がある旨意見が出された。

これに対して、境専務理事から、このたび農林水産省で作成された行政処分の基本方針とともに、本件について近日中に地方獣医師会へ通知する旨が説明され、本件は了承された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、当面の関係会議等の開催日程について説明がなされた。

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

北村政治連盟委員長から、11月27日に成長戦略特区の第三次追加地区指定について閣議決定され、非常に危機的な状況が生じている。

以後1週間、さまざまな関係省庁に問い合わせたところ、次回の諮問会議が、来週15日に開催され、愛媛県今治市における獣医学科の新設を含む特区の追加指定の文書が出されるという情報を得た。

これまで委員長の談話として、地方獣医師会へメールで情報を提供させていただいているが、担当大臣が明言された4つの条件は存続していると考えている。しかし、閣議決定したものを次の閣議で翻すというような考えられない状況が生まれつつある。

本件は、担当大臣をはじめ、各省の大臣ですら、諮問会議の内容が伝わっていないようであり、総理から直接、事務方へ指示が出され、同会議の資料が作成されるものと臆測している。この後、藏内会長、境専務理事とともに、獣医師問題議員連盟の会長である麻生会長に面会する予定であるが、麻生大臣ですら状況が説明されていないものと思われる。

担当大臣と会談した際、獣医療、獣医学教育に理解のない諮問会議の有識者全員が競争原理、市場原理、経済原理の議論に終始し、規制緩和に賛成している、理不尽

な状況であるが、担当大臣でも、これに異を唱えることは難しいように感じた。

また、近畿地区の大学においては、農林水産省、文部科学省あてに獣医学部の新設の要請文書を1府4県の知事の連名で提出しており、大学には設置基準があるが、官邸が設置を認めれば、文部科学省は認めざるを得ないのでないか。

今後、さまざまな大学が新設を進められると思われるが、あたかも地方獣医師会が賛成しているような誤解を招く文書で広報する等、さまざまな手段を用いることが考えられ、県の畜産課等と、常にコミュニケーションをとり、情報を共有化し、信頼関係を構築されるよう、各地区の役員に伝えていただくよう地区理事にお願い申し上げる。

本件は、新設よりも既存の16大学を国際水準にすることが重要であり、獣医師は不足しているのではなく、偏在があるから処遇改善が必要であり、新設すれば処遇改善にも影響がある。

今回、何年を要しても獣医師会から衆参の国会議員を誕生させる必要性を痛切に感じた次第である旨が説明された。

これに対して、藏内会長から、北村委員長には、連日、早朝から深夜まで対応いただき、メール等でタイムリーに情報を提供いただいている。これまでに官邸は全国農業協同組合中央会、日本医師会等の組織が反対する事案を強行してきた。われわれは地方獣医師会とともに、大学新設はきわめて非論理的であると、総会、理事会で反対を議決し、意思統一を図ってきたが、強行的に活動すれば官邸から抵抗勢力とみなされる。今後とも、慎重さを失わず、大学新設の阻止に最善を尽くしたい旨が説明された。